



事務連絡
平成17年4月18日

社団法人青森県建設業協会長 殿

青森県 県土整備部

整備企画課長



リコールの届け出に伴う建設機械の事故防止について

このことについて、平成17年3月31日付け事務連絡にて、別紙のとおり送付がありましたので参考送付します。

つきましては、貴協会会員に対し周知されるようお願いいたします。

<担当>

整備企画課 指導調査グループ

TEL 017-734-9644



事務連絡
平成17年 3月31日

青森県
県土整備部 整備企画課長 殿

総合政策局 建設施工企画課
課長補佐 鹿野 安彦

大臣官房 技術調査課
課長補佐 田中 基裕

リコールの届け出に伴う建設機械の事故防止について

今般、国土交通省に対し、下記のリコールの届出がなされたところであるが、建設作業現場における事故防止の観点から当該建設機械の使用について、関係業団体を通じて会員各社に対し周知を図ったところである。

については、貴局で発注されている工事において請負者に対し周知されるよう対応されたい。

記

- | | |
|-----------|--------|
| 1. 届出日 | 別紙のとおり |
| 2. 届出者 | 〃 |
| 3. 建設機械名 | 〃 |
| 4. 通称名 | 〃 |
| 4. 型式 | 〃 |
| 5. 不具合の部位 | 〃 |
| 6. 内容 | 〃 |

参照ホームページ http://www.mlit.go.jp/jidosha/recall/recall05/recall_.html



建設機械に係わるリコール届出一覧 (期間:平成17年2月17日~3月31日)

番号	届出日	届出者	建設機械名	通称名	型式	不具合の部位	リコール対象台数
1	平成17年2月17日	ヤンマー建機(株)	シヨベルローダ	V1-1A	L1DA S32, SD-S32F, S32F, S32F, SD-S32F, S33F, SD-S33F, S34, SD-S34, S34F, SD-S34F, HS32, SD-HS32, HS32L, SD-HS32L, HS33, SD-HS33, HS33L, SD-HS33L, HS34, SD-HS34, HS34L, SD-HS34L, FS32, SD-FS32, FS32L, SD-FS32L, FS33, SD-FS33L, FS33L, SD-FS33L, FS34, SD-FS34, FS34L, SD-FS34L	制動ケーブル	9台
2	平成17年2月25日	TCM(株)	シヨベルローダ フォークローダ	L27, L32, L35, L40, LX130, LX160, LX190, LX230, FL33, FL345, FL355, FL365		警告器	93台
3	平成17年3月3日	日立建機(株)	シヨベルローダ	EX100WD-2	100W	かじ取り装置 (補助ステアリングシステム)	4台
4	平成17年3月8日	新キャタピラー三菱(株)	シヨベルローダ	三菱ホイールローダWS510	9W	動力伝達装置 (アックスシヤフト)	280台

※詳細は別添の「リコール届出一覧表」を参照して下さい。

連絡先:自動車交通局技術安全部審査課リコール対策室

TEL: 03-5253-8111(内線 42-353)

アドレス: <http://www.mlit.go.jp>

リコール届出一覧表

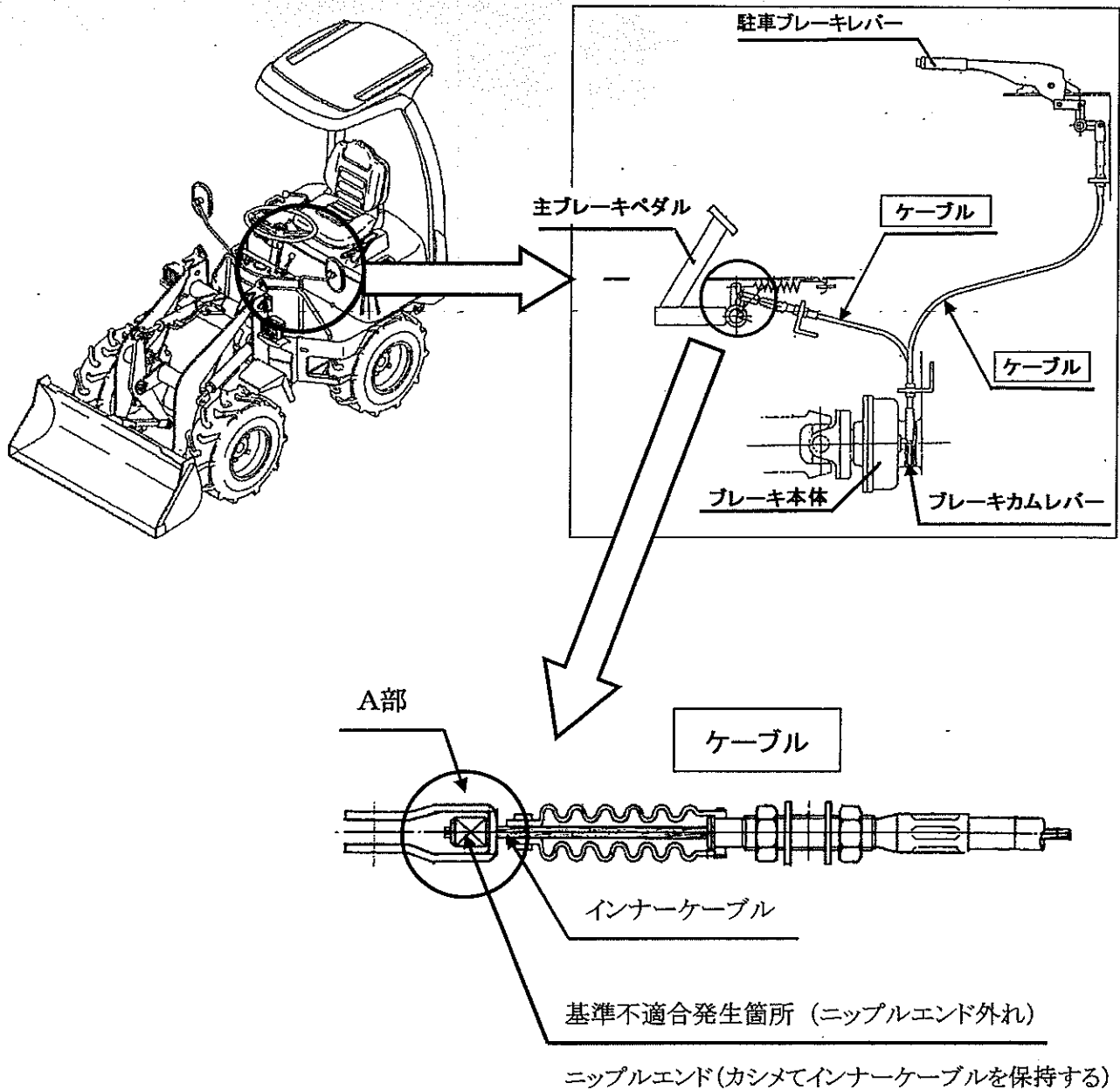
リコール届出日:平成17年2月17日

リコール届出番号	1358	リコール開始日	平成17年2月18日
届出者の氏名又は 名称	ヤンマー建機株式会社 取締役社長 小林 文博	製作者:ヤンマー建機株式会社 問合せ先:品質保証部 TEL 0942-53-8427	
不具合の部位 (部品名)	制動装置(ケーブル)		
基準不適合状態に あると認める構造、 装置又は性能の状 況及びその原因	ケーブル式ブレーキにおいて、ブレーキペダル及び駐車ブレーキレバーとブレーキカムレバーを繋いでいるそれぞれのケーブルのニップルエンドのかしめが不適切なものがあるため、ブレーキ操作をした時にニップルエンドが外れ、主ブレーキまたは駐車ブレーキが作動しなくなるおそれがある。		
改善措置の内容	全車両、ブレーキペダル及び駐車ブレーキとブレーキカムレバーを繋いでいるそれぞれのケーブルを良品と交換する。		
不具合件数	0件	事故の有無	無し
発見の動機	社内検査による。		
自動車使用者及び 自動車分解整備事 業者に周知させるた めの措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用者: 使用者を全て把握しているので、直接訪問して通知し対応する。 ・ 自動車分解整備事業者: 使用者を全て把握しているので周知のための措置は探らない。 ・ 対策完了車両にはステッカーNo.1358を運転座席下の原動機室前面カバーに貼り付ける 		

車名	型式	通称名	リコール対象車の車台番号(シリアル番号)の範囲及び製作期間	リコール対象車の台数	備考
ヤンマー	L1DA	V1-1A	L1DA-12513~L1DA-12522 平成16年11月1日~平成16年12月1日	9台	
	(計1型式)	(計1車種)	(製作期間の全体の範囲) 平成16年11月1日~平成16年12月1日	(計9台)	

改善箇所説明図

制動装置



ケーブル式ブレーキにおいて、ブレーキペダル及び駐車ブレーキレバーとブレーキカムレバーを繋いでいるそれぞれのケーブルのニップルエンドのかしめが不適切なものがあるため、ブレーキ操作をした時にニップルエンドが外れ、主ブレーキまたは駐車ブレーキが作動しなくなるおそれがある。

改善措置の内容

全車両、ブレーキペダル及び駐車ブレーキとブレーキカムレバーを繋いでいるそれぞれのケーブルを良品と交換する。

注: は、交換部品を示す。 識別: ケーブルのU金具A部に黒丸2個所表示。

連絡先 自動車交通局技術安全部審査課
 リコール対策室
 TEL 03-5253-8111 内線 42353
 7F 以下 :http://www.mlit.go.jp

リコール届出一覧表

リコール届出日:平成17年2月25日

リコール届出番号	1370	リコール開始日	平成17年2月26日
届出者の氏名又は名称	TCM株式会社 取締役社長 田坂 陸郎		
	問い合わせ先 竜ヶ崎工場 品質保証部 TEL 0297-62-4661		
不具合の部位(部品名)	警告器		
基準不適合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因	警告器の取付けブラケットの強度が不足しているため、走行時等の共振により当該ブラケットに亀裂が発生することがある。そのため、そのまま使用を続けると、亀裂が進行して警告器の音色が変化し、最悪の場合、警告器が脱落するおそれがある。		
改善措置の内容	全車両、警告器の取付けブラケットの強度を増した対策品と交換するとともに、警告器が共振しないように取付位置を変更する。		
不具合件数	2件	事故の有無	なし
発見の動機	市場からの情報による。		
自動車使用者及び自動車分解整備事業者に周知させるための措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用者:電話または直接訪問にて通知する。 ・ 自動車分解整備事業者:全使用者を把握しているため周知のための措置は取らない。 ・ 改善実施済車:キャビン右側面の後方下隅にNo. 1370のステッカーを貼付する。 		